

開催日時：令和3年5月21日（金）14:00～

開催場所：鯖江市役所4階全員協議会室

1 開会

2 委員紹介

【学識経験者】

奥村 充司 准教授（福井工業高等専門学校）

桑原 美香 准教授（福井県立大学）

【実務アドバイザー】

川端 裕之 常務理事（（公財）福井県建設技術公社）

【自治体職員】

中村 修一 副市長（鯖江市）

細井 秀之 副町長（越前町）

宮田 幹夫 政策経営部長（鯖江市）

宮本 昌彦 産業環境部長（鯖江市）

牧田 芳広 総務理事（越前町）

鈴木 恵美 民生理事（越前町）（欠席）

3 委員会要綱について

委員会設置要綱について、全委員にご確認いただいた。

4 委員長及び副委員長の選出、挨拶

【決定事項】

➤ 委員長：奥村 充司 准教授（福井工業高等専門学校）

➤ 副委員長：桑原 美香 准教授（福井県立大学）

5 委員会の運営について

【決定事項】

➤ 検討委員会は原則公開とする。ただし、検討委員会が必要と認めるときは、非公開とすることができる。

➤ 委員会の議事録は摘録とし、委員が確認したものを公表する。

➤ 委員名は公表する。

6 事業概要について

【決定事項】

- 事務局案のとおり、本事業を進める。

【質問・回答等】

- 委員 : 新ごみ焼却施設の処理方式について、流動床式焼却炉を採用した理由を説明願いたい。
- 事務局 : 近年の採用実績としてはストーカ式焼却炉が最も多いが、本事業は含水率の高い下水汚泥の処理（ごみとの混焼）、また、建設予定地が狭小敷地という特徴を有しており、本事業の特徴を踏まえると流動床式焼却炉が最適な処理方式と考えられるため流動床式焼却炉を採用した。
- 委員 : VFM（4.6%）について、公設公営方式とDBO方式で金額差が生じている項目を説明願いたい。
- 事務局 : 金額差が最も大きいのは維持管理費（補修費等）である。公設公営方式は従来方式の場合、毎年度組合にて委託することになるが、DBO方式の場合は運営期間（20年間）での委託となり、事業者の判断で補修等を行えることから費用の低減につながると考えられる。

7 事業スケジュールについて

【決定事項】

- 事務局案のとおり、本事業を進める。

8 要求水準書案について

【質問・回答等】

- 委員 : 道路やランプウェイなどにおいて、雪に対する対策を求めているが、実際にこれまでの大雪等によりごみ処理に影響が生じたことはあるのか。
- 事務局 : 大雪の影響により、機器等に影響があったことはないと考えられるが、建設予定地は豪雪地帯であるため消雪設備や各種対策は求めていく必要はあると考えている。
- 委員 : 一部の機器については、最新機器を納入するよう求めているが、この内容としている理由を説明願いたい。
- 事務局 : 本事業において、機器の選定に関しては、性能を含め基本的に事業者にて行うことになる。最新機器の納入を求めている理由として、特に電気製品等については、製品の在庫予備を含め、保管される期間は概ね8年と言われており、その期間を超えると当該機器は市場から無くなっていくと考えられることから、更新等を踏まえ、最新機器の納入を求めている。

- 委員 : 見学先を 40 人同時に見ることができるようにすることを求めているが、この同時とはどのような方法での見学を想定しているのか。
- 事務局 : 現状、小学 4 年生が学校単位で見学に来ており、大体 1 組 40 人程度のため、1 組が全員で見学できるようにしたいと考えて現在の内容としている。
- 委員 : 非常用の発電機の設置について、どのように考えているか。
- E J : 建設予定地は浸水想定区域内にあり、浸水想定深さは最大で 3m から 5m とされている。新ごみ焼却施設に関しては、災害発生時に非常用発電機等が水につからないように 2 階以上に設置すること、また、ごみの受け入れを行うプラットフォームを 2 階とすることを求めている。
- 委員 : 事業者から示された内容が要求水準書に適合しているものかどうかについて、どのように確認するのか。
- 事務局 : 今回の事業提案書の提出は令和 4 年 1 月末に予定しており、その後、提案書に係る事前審査を行う予定である。事前審査の中で、事業者から提出される工事仕様書と要求水準書を比較し、要求水準書に適合しているかどうかを確認することを考えている。

9 実施方針（案）について

【質問・回答等】

- 委員 : 本事業について、政府調達協定（WTO 協定）の対象にはならないか。
- 事務局 : 適用対象外である。
- 委員 : 構成企業の制限について、鯖江市の競争入札資格者名簿に登録されていることを求めているが、この名簿は随時登録が可能なものか。
- 事務局 : 通常 2 年に一度の申請となるが、随時受付も認めているため可能である。
- 委員 : 本事業においては、SPC を設置することを考えているか。
- 事務局 : ご認識のとおりである。
- 委員 : 対面的対話について、委員はどのような形での参加となるか。
- 事務局 : 対面的対話では事務局と事業者とが本事業に対して認識を共有するために行うものであり、委員はオブザーバーとしての参加になるため、事務局と事業者の質問回答を確認いただき、特別確認事項等があれば質問等を行っていただくことになる。

【意見等】

- 委員 : 経営事項審査の総合評定値について、競争性が働くような値にて設定するようお願いしたい。

10 その他

【決定事項】

- 第2回選定委員会は、令和3年7月2日（金）14:00からの開催を予定している。
- 第2回選定委員会の審議内容については要求水準書（案）に関するメーカーヒアリング、実施方針（案）及び落札者決定基準書等とする予定である。

11 閉会

以上